**令和６年度千葉市がん集団検診Ｗｅｂ予約受付システム業務委託**

**仕様書**

1. 件名

令和６年度　千葉市がん集団検診Ｗｅｂ予約受付システム業務委託

1. 業務概要
2. 目的

がん検診は、厚生労働省の「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、国民の死亡率減少を目的に対策型検診として実施している。

千葉市（以下「本市」という。）においては、市民に身近な公共施設等で多人数が受診できる集団検診を実施することにより、気軽で安価に受診できる環境の整備に努めている。

本業務は、受注者が持つ検診Ｗｅｂ予約受付システム（以下「Ｗｅｂ予約受付システム」という。）及びノウハウを活用し、効果的かつ効率的な検診予約受付を実施することにより、集団検診の実施可能人数の有効活用及び市民の利便性を図り、確実な受診機会を提供することを目的として実施するものである。

1. 予約受付対象者

本市が抽出した令和６年度千葉市がん集団検診の対象者（以下「対象者」という。）を受注者に提供する。

対象者データについては、予約システムのテストデータを契約直後に提供する。テスト終了後、当初分として４月１日を基準日として本市に住民登録のある市民を抽出したものを本市から受注者に提供する。その後、４月から１２月まで市外から本市に転入した対象者データを月ごとに集計して提供する。

提供する情報は、別紙入出力定義書のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報内容 | データ提供時期 | データ形式 |
| テストデータ | 令和６年５月（契約後） | ｃｓｖ（ＣＤでの受渡） |
| ４月１日住基者 | 令和６年５月（契約後） |
| ４月転入者 | 令和６年５月（契約後） |
| ５月転入者 | 令和６年６月下旬 |
| ６月転入者 | 令和６年７月下旬 |
| ７月転入者 | 令和６年８月下旬 |
| ８月転入者 | 令和６年９月下旬 |
| ９月転入者 | 令和６年１０月下旬 |
| １０月転入者 | 令和６年１１月下旬 |
| １１月転入者 | 令和６年１２月下旬 |
| １２月転入者 | 令和７年１月下旬 |

1. 予約受付方法

Ｗｅｂ受付は下記を基本とし、受注者が考える最も効果的で効率的な提案方法については当初の受付開始までに協議し変更することもできる。

詳細は、下記「５　業務内容」で示すとおりとする。

1. 履行期間

　　契約締結日の翌日から令和７年３月３１日まで

４　履行場所

　　千葉市保健福祉局健康福祉部健康支援課

５　業務内容

（１）Ｗｅｂ予約システムによる予約受付業務

ア　市民目線で利用しやすいＷｅｂ予約システムを整備し、提供すること。

イ　乳がん検診と子宮がん検診や胃がん検診と肺がん検診など、本市の検診会場と複数ある検診種類の組み合わせに対応した項目を設定すること。

ウ　予約受付対象者データを予約システムに随時アップロードすること。

エ　がん検診にあたっての諸注意など市から知らせたい内容が認知しやすい仕組みとすること。

オ　Ｗｅｂでの予約が困難な市民への対応として、千葉市職員が代理で予約しやすい仕組みとすること。

カ　予約情報は医療機関と調整するため、データ管理のしやすさなど内部管理しやすい仕組みとすること。

キ　業務を実施するにあたり、Ｗｅｂ予約受付方法を本市に事前に提示し、本市の了解を得ること。本市から提供するテストデータをもとに事前確認を行うこと。

（２）事業計画の作成

ア　契約締結後速やかに事業計画を作成し、本市の了解を得ること。

イ　計画は企画提案した内容に基づくものとし、検診予約受付の実施時期、本市からのデータ提供の反映時期など詳細なスケジュールを記載すること。

（３）業務実施報告書の作成

予約受付結果の分析及び効果検証を行い、次年度の予約受付業務についての提言を含めた報告書を作成して提出すること。

報告書の内容については事前に本市と協議を行い、本市の求めに応じて中間報告を行うこと。

(４)開発場所

　ア　受注者が日本国内において高いセキュリティを確保できる場所を確保すること。

セキュリティ基準は以下の通りとする。

1. JISQ15001規格に基づくプライバシーマークを取得していること。
2. 自家発電設備を備えること。

(５)データセンター

ア　個人情報等取り扱う情報が漏洩することがないよう必要な対策を施すこと。

イ　システムを格納したサーバーは耐震又は免振機能を有し、自家発電設備や空調設備を備えた日本国内の施設で管理すること。

６　委託内容

（１）Ｗｅｂ予約システムによる予約受付業務

　ア　検診の予約受付期間中において、対象者が２４時間インターネットで検査の予約が可能なシステムを開発し導入すること。予約開始・終了時期等の決定にあたっては、あらかじめ本市と協議すること。

　イ　前項の予約受付に当たり、後述する「システム要件」を満たす予約システムを開発し本市との協議のうえシステム設定し導入すること。

　ウ　システムの提供にあたって、正常稼働監視等の運用支援、システム障害対応や発注者からの問い合わせ対応等の保守を合わせて行うこと。

　エ　予約システムの操作マニュアルを作成し電子データで納品すること。必要に応じて操作研修を実施すること。

　オ　遷移先ＵＲＬは発注者と協議の上決定すること。

　カ　本市のホームページへ添付するバナーを作成すること。バナーのデザインや種類は協議の上決定すること。

　キ　機能要件

1. 調達方式はクラウドサービスを活用する等し、可用性の高いシステム構成とすること。
2. 利用環境は、ＰＣ、スマートフォン問わずブラウザによる予約ができることとし、事前に特別なアプリケーションをインストールする必要がないこと、利用環境（パソコン、スマートフォン）に応じ適切なレイアウトで画面表示できること。

ブラウザは以下をサポートしていること。

・Apple　Safari　（スマートフォン版においてios最新版で利用できること）

・Google　Chrome（スマートフォン版においてAndroid最新版で利用できること）

・Microsoft　Edge（最新版）

　　　　但し、製品製造元が動作保証している環境及びサポート期間に限るものとする。

1. Ｗｅｂ予約システムの稼働時間は、メンテナンスなどの計画的停止を除き、０：００から２４：００までとする。計画的停止については、本市に計画を事前に提示し、本市の了解を得ること。なお、原則開庁日には計画的停止を行わないこととし、市民に対しても情報を事前に予約システム上に掲載するなど周知すること。
2. 提供する機能は、対象者が予約するためのシステム(受診予約システム)と発注者が管理するためのシステム（管理システム）の２つとする。

　ク　システム要件

予約システム

1. 予約者が、予約者自身の情報で設定したパスワードを使い認証を行い、認証後のアカウント情報で予約の変更、キャンセル等ができること。
2. 本市が提供する情報から予約者が入力した情報（整理番号、性別、生年月日）に応じ受診可能な検診のみ表示し予約できるようにすること。
3. 予約者が子どもの見守りを実施する検診において託児の要否と託児人数の入力ができること。
4. 予約画面は、受診率向上に結び付くような、予約者が容易に申し込みできるレイアウトとすること。
5. 予約者が個人情報を入力する際の入力必須項目（氏名、生年月日、性別、電話番号）の他に、発注者指定の入力項目を設定できること。
6. メールアドレスが入力項目として設定できること。
7. 予約完了後、予約者に対し登録完了通知を自動でメール送信すること。
8. 予約者に対して、検診日の確認通知を自動でメール送信できること。また、通知する日については、本市が管理システムから検診日を基準に変更することができること。
9. 予約者が同一年度内に既にシステムで予約した検診を重複予約できない機能を有していること。

　　管理システム

1. 認証は本市の利用者毎に専用のＩＤ及びパスワードを発行し、利用者認証することとし２４時間利用できるようにすること。
2. 検診申込の状況をリアルタイムで確認することができること。
3. 予約者へ配信されるメール内容の設定・更新ができること。
4. 予約者の登録・変更・キャンセルを管理画面上で容易に行えること。予約変更については、管理画面から予約可能日時を検索でき登録が行えること。
5. 千葉市職員が予約操作の際、同システムを利用して予約登録ができること。
6. 各検診の定員設定、修正ができること。
7. 各検診の予約申込リストをｃｓｖ形式で出力できること。出力する内容は、本市が指定する項目（氏名・ふりがな・性別・整理番号・予約日時・予約検診種別・検診会場）を必須とする。そのほか、メールアドレス・電話番号等も出力できること。

　ケ　信頼性要件

1. Ｗｅｂ予約システム受付開始日等アクセスの集中する場合でも、動作遅延が生じないように必要な対策を講じること。
2. ハードディスク等の障害時のデータ消失などに備えた対策を行うこと。
3. 本システムの情報は他システムへ連携してはならない。
4. 個人情報の複写及び複製を禁止する。

　コ　保守要件

1. 障害や機器点検などの事前に予見される対応のため予約システムが利用できない時間が見込まれる場合には、二週間前までに本市に連絡し作業を行うこと。なお、原則開庁日にはメンテナンスを行わないこととする。また、停止前及び停止中に対象者がシステムのメンテナンス中であることが分かるように配慮すること。
2. システム障害発生時は、事前に取り決めした連絡先へ速やかに連絡し、障害が収束するまで適宜情報共有を行うこと。予約者及び本市に影響のない障害についてはその限りではない。

　サ　セキュリティ要件

1. 通信はセキュリティに配慮しSSL等の暗号化通信とすること。
2. 本市は受注者のシステム管理者から与えられたアクセス情報でのみシステムにアクセスできること。
3. 本市は受注者のシステム管理者から与えられた権限の範囲にて利用できる機能が制限できること。
4. 受注者がアカウント管理機能にて本市のシステム管理ができること。
5. 利用ログの取得等の認証管理を適切に行い、必要に応じ本市に提供すること。
6. 不正アクセスを検知・通知する機能を備えること。
7. システムに対する不正アクセスおよび許可されていない通信プロトコルを通信回線上にて遮断する機能を備えること
8. Ｗｅｂアプリケーションの脆弱性をついた攻撃からシステムを保護する対策を備えること。

７　本市から提供可能なデータ

本市から提供可能なデータは別表のとおりとし、Ｗｅｂ予約システムに取り込むうえでデータ変換等が必要となった場合は、受注者の負担において対応すること。

対象者データは本市の入出力定義書どおりとし、Ｗｅｂ予約システムがこの形式にあてはまらない仕様の場合は、受注者の負担においてデータ変換やシステム変更など必要な対応を行うこと。

８　委託料の算定

総価契約とし、契約金額には本事業に係る人件費、旅費、通信費等一切の費用を含むものとする。

９　支払方法及び時期

ア　業務完了後に支払うものとし、支払回数については別途本市と協議し決定する。

イ　委託料の請求にあたっては、完了した業務の内訳が分かる明細書を添付すること。

１０　その他

1. 従事者

本業務に従事する者は、がん集団検診の制度や本市のがん検診等の実施方法を十分に理解したものでなければない。

1. 費用の負担

人件費、旅費、通信費、データの受け渡し、データの加工等に必要な機器等の準備、運搬など、本業務に係る費用については全て受注者の負担とする。

1. 業務の再委託について

ア受注者は、すべての業務を第三者に委託しないこと。業務の一部を第三者に再委託しようとするときは、事前に本市の承認を得なければならない。

　イ　受注者は、業務の一部を第三者に再委託した場合、再委託先に対し、本仕様書に定める受注者の義務と同様の義務を負わせるとともに、本市に対して、再委託先の全ての行為及びその結果に対して責任を負うものとする。

1. 実施状況等の照会

本市が本業務の実施状況等を照会し、調査又は報告を求めた場合は、速やかに対応すること。

1. 協議録の作成

本業務に係る案件について、本市と協議や打合せを実施した際は、速やかに議事録を作成し、本市へ提出すること。

1. 本仕様書に定めた事項の変更

本仕様書に定めた事項について、合理的な理由があると認められる場合は、本市と協議のうえ変更できるものとする。

1. 本仕様書に定めのない事項

本仕様書に定めのない事項については、別途本市と協議し決定する。

別表（本市から提供可能なデータ）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ＮＯ | 名称 | 内容　　　　　 | 提供可能時期 |
| 1 | 令和６年度予約受付用対象者データ | がん集団検診受診可能な市民の受診券整理番号、性別、生年月日、受付可能検診種類※入出力定義書のとおり | 5月以降1月次毎転入者及び追加発行分（12月転入まで） |
| 2 | 令和６年度がん集団検診スケジュール | 各がん集団検診の開催日時、受付時間、会場、定員 | 契約締結後 |

※提供データのファイル形式は、xlsx形式ないしcsv形式を基本とする。